

マイナンバー

記載の対応は

町長

有無に関わらず受理・支給



◆ 水谷久美子 議員

マイナンバー法は、平成27年10月に国内に住民票のある人に12桁の個人番号を割り当て通知した。確定申告・町からの手当の支給にも記載が求められている。

問 記載は、法的事務と承知しているが、記載しないことで不利益はあるのか。

答 不記載でも報酬や手当・謝金など全て支払っており、支払わない法的根拠はない。

問 「支払わない」と通知した文書を関係者に送付した事例が寄せられているが。

答 誤りであり、適正な文書を関係者に送付する。

問 不記載の場合、町の事務として税務署などに「不記載の経過記録」の提出で対応できるが。

答 当町も対応している。

問 当町で流失した場合の責任や現在の保管体制は。

答 町の「取り扱い実施手順」に基づきセキュリティー対策の他、各課では施錠できる設備で保管している。

町のシステム改修に多額の支出（平成29年12月20現在）

単位：円

年 度	歳 出 決 算 額	内 訳	
		国・県	町
平成26年度	8,679,240	8,679,000	240
平成27年度	100,754,560	43,209,000	57,545,560
平成28年度	19,830,080	11,054,000	8,776,080
平成29年度	16,834,800	10,715,000	6,119,800
合 計	146,098,680	73,657,000	72,441,680

新年度予算編成は

町長

厳しい財政だがニーズに対応

問 1300年祭のしわ寄せが新年度予算編成に懸念されるが。

答 1300年祭予算は、寄付金や国の交付金で対応しており影響はない。

問 新規事業や事業廃止の見解は。

答 必要性が低いと判断される事業は廃止し、財源を確保したい。

問 滞納や不納欠損への取り組みは。

答 差し押さえを中心に滞納管理の一元化を進めている。

問 社会教育施設使用料の見解は。

答 料金改正の予定はないが、町内・町外同一料金は検討したい。

議会運営委員会視察

10月16日～17日

「議会改革について」（三重県鳥羽市）

平成23年4月に議会基本条例が施行され、様々な議会の活性化や改革に取り組んできた。主なものは、本会議等すべての会議の原則公開、市長等執行側への反問権（反論権）の付与、市長への予算要望書提出、事務局職員人事異動の市長協議などである。

これまで、開かれた議会として議会報告会等を行ってきたが、参加者が減少していくため、平成28年から自治会や各種団体と連携し、議員と市民の課題共有に努める「TOBA未来トーク」を新たにスタートした。

その他の改革としては、会派制の廃止、立候補制による正副議長選挙、通年会期採用、議員別表決結果の公表等、地方議会の課題について認識を新たにした。

「議会改革について」（愛知県愛西市）

平成17年4月に2町2村の合併により市が誕生した。合併後の調製のために平成22年に任意で議会活性化協議会を設置し、議会改革に努めてきたが、平成29年12月議会では議会基本条例を採択する予定である。

議会活性化協議会における検討結果として実施した主なものは、議員定数の削減、各審議会への委員辞退、政治倫理条例の制定、議員別表決結果の公表、反問権の実施、政務活動費の廃止等がある。

特に、条例や規則で規定されているものとは別に、議会の申し合わせ事項等の先例を踏襲しながら、議会先例集が作成されており、議会対応についても通番により事細かく整理するなど、記録や継承についての配慮が優れていると思われる。

参加委員
松 永 民 夫
（委員長）
三 田 正 敏
（副委員長）
水 谷 久 美 子
田 中 敏 弘
吉 田 太 郎
青 山 貞 一
（議長）
大 橋 三 男
（副議長）



各審議会への委員辞退

産業建設委員会視察

11月14日～15日

「道の駅について」（愛知県新城市）

道の駅とは「休憩」「情報発信」及び「地域の連携」の3つの機能を併せ持つ休憩施設で、新城市には3箇所整備されている。

その内「もつくる新城」は、新東名高速道路新城ICの開通に伴い、平成27年3月にインター隣接の道の駅として開駅され、地元の特産品の販売やフードコート、湯谷温泉の足湯観光案内所等も充実しており、年間の来場者数146万人の実績を上げている。また、施設整備については林業振興関係の県補助金を活用したため、新城市の杉材や奥三河の檜材がふんだんに使われていた。

なお、運営については民間業者に指定管理として委託し、例年その利益の一部が市に納付されている。施設整備と運営に係る費用対効果について参考となった。

「企業誘致について」（岐阜県美濃加茂市）

当初、単独の企業誘致を行っていたが、平成5年から農村活性化土地利用構想により、工業団地計画の策定や、工場誘致条例の充実を図り、東海環状自動車道等の幹線道路を活用する形で一層の企業誘致を推進してきた。

特に中蜂屋工業団地（ぎふみのかもテクノパーク）は、土地区画整理事業を活用し、約30ヘクタールを整備したもので、平成23年の分譲開始から5年で全て完売し、雇用及び税収増の効果をもたらした。

市のプロジェクトチーム体制と、大手コンサル業者とのジョイント、及び議会のサポートが企業誘致推進に繋がったもので、大型プロジェクトの進め方について学んだ。

参加委員
吉 田 太 郎
（委員長）
青 山 貞 一
（議長）
野 村 永 一
大 橋 三 男
（副議長）
岩 永 義 仁

